



新津商工会議所

No.359-1 2016年5月26日

CCI EXPRESS

TEL:22-0121  
FAX:25-2332

\*\*\* 6月の主なスケジュール \*\*\*

開催日時	種別	内容
6月5日(日) 10:00~16:00	イベント	第15回にいつ花ふるフェスタ 詳細は4日に新聞折込されるにいつホットステーションをご覧ください!
6月24日(金)	会議	新津商工会議所通常議員総会 講演会も同時開催されます! 詳細は今月号をご覧ください。

講演会のご案内

- 日 時：6月24日(金) 14:45~16:15
- テーマ：「新潟県の気象特性に学ぶ！」  
～企業経営に、暮らしに役立つお天気の話～
- 講師：気象キャスター 平井 信行 氏
- 場所：新森(新津本町4-13-11)
- 定員：100名(定員になり次第締め切り)
- 受講料：無料
- 主催・申込先：新津商工会議所(TEL:0250-22-0121)



日本政策金融公庫 国民生活事業の融資概要

セーフティネット貸付	4,800万円	運転 設備	5年以内 15年以内	基準利率 1.25%~2.25%
普通貸付	4,800万円	運転 設備	5年以内 10年以内	基準利率 1.25%~2.35%

◎セーフティネット貸付や普通貸付申込書に添付していただく書類は一般的には次のとおりです。

【個人営業の方】	【法人営業の方】
・申告決算書 最近2期分 (申告されている場合) ・見積書 (設備資金をお申込の場合)	・履歴事項全部証明書または登記簿謄本 ・最近2期分の確定申告書・決算書 ・最近の試算表(決算後6カ月以上経過しているか、または事業を始めたばかりで決算を終えていない方) ・見積書(設備資金をお申込の場合)

★お申込み・お問い合わせ先★  
日本政策金融公庫国民生活事業の融資申込は公庫新潟支店(新潟市中央区万代4-4-27 NBF新潟テレコムビル9F TEL:025-246-2011・FAX:025-246-2022)か当所(TEL:22-0121)まで。

上期源泉税相談会開催

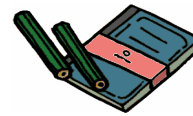
専従者や従業員に給料を支給している青色事業者のうち、納期特例の適用を受けている方々を対象に、源泉所得税の事務相談会を開催いたします。

○日 時：7月 7日(木)・7月 8日(金)  
9:00~12:00 / 13:00~16:00

○場 所：新津商工会議所 3F

○相談料：無料

○持参するもの：  
・給与支払明細書  
・一人別源泉徴収簿※参考までにH27年度分もお持ち下さい  
(平成28年1月~6月の上期分を記入してきて下さい)  
・源泉所得税納付書  
(平成27年分決算書郵送時に同封の印字されたもの)



○主 催：新津商工会議所 / 新津中小企業相談所

○共 催：新津青色申告会

経営改善貸付(マル経融資 ※無担保・無保証人)

融資限度額	2,000万円	運 転 設 備	7年以内 10年以内	利率 1.30% ※2016年5月18日現在
-------	---------	------------	---------------	---------------------------

融資対象者は、下記の要件を全て満たした方

- ①原則として6ヶ月以上、商工会議所の経営指導を受けている方
- ②最近1年以上、新潟市秋葉区(新津地域)内で事業を営んでいる方
- ③常時使用する従業員が商業・飲食業・サービス業では5人以下(宿泊業及び娯楽業は20人以下)、製造業・その他業種では20人以下の法人・個人事業主の方
- ④所得税、法人税等の納期到来分の税金を完納されている方
- ⑤日本政策金融公庫国民生活事業の融資対象業種を営んでいる方

★お申込み・お問い合わせ先★ 新津商工会議所(TEL:0250-22-0121)



3名の経営指導員が地区別に相談に応じています。  
(北部地区：遠山、東・南部地区：近藤、西部地区：真野)  
経営改善貸付の他にも様々な融資制度がありますので、お気軽にご相談下さい。

資金繰り円滑化相談会(毎月、定例開催!)

中小企業者の事業の円滑な資金調達を支援するため、新津商工会議所を会場に定例相談会を開催しています。どうぞご利用ください。

- 新潟県信用保証協会定例相談会(原則毎月第1火曜日10:00~)  
6月 7日(火)・7月 5日(火)
- 日本政策金融公庫定例相談会(原則毎月第2火曜日10:00~)  
6月14日(火)・7月12日(火)

(相談会のご利用の際は当所経営指導員(遠山、近藤、真野)まで  
ご予約をお願いします。(TEL:0250-22-0121))

～小規模企業の経営者の皆様へ～

退職後のゆとりある生活のために **小規模企業共済**

小規模企業共済制度とは個人事業主が事業を廃止した場合や会社等の役員が役員を退職した場合など、それまで積み立ててこられた掛金に応じた共済金をお受け取りになれる共済制度です。

税制面で大きなメリットがあります！

- 掛金は、全額所得控除  
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として課税対象所得から控除できます。
  - 共済金は、退職所得扱いまたは公的年金等の雑所得扱い  
掛金は月額1,000円～70,000円まで、500円刻みで自由に選べ、加入後増減ができます。
- ◎加入につきましては新津商工会議所まで（TEL:0250-22-0121）

**新潟県新潟労働相談所からのお知らせ**

新潟労働相談所では、例年6月を「労働相談強化月間」と位置付けております。相談事がございましたらご活用下さい。

- 労働者、事業主を問わず、労働に関する問題でお困りの方は労働相談専用電話：025-232-6110 へお電話下さい。
- 来所相談をご希望の方は、新潟地域振興局4階へお越し下さい。  
新潟市中央区川岸町3-18-1 新潟放送(BSN)様隣、JR白山駅から徒歩10分。無料駐車場あり。
- 相談内容  
(労働者側)：「賃金・残業代を払ってもらえない」「突然解雇を告げられた」「退職を認めてもらえない」など  
(事業主側)：「採用時に労働者に示さなければならない事柄は？」  
「問題社員がいて困っている」など
- 相談時間：月曜～金曜（祝日を除く）午前8時30分～午後5時15分  
毎月第三日曜日 午後1時～午後5時15分（電話相談のみ）

※相談は無料で、秘密は固く守られます。  
お問い合わせ先 労働相談専用電話：025-232-6110

安心をお届けする商工会議所共済制度  
**ベストウィズキャンペーン 4/15～6/30まで実施**

当所では、会員事業所の福利厚生対策の一環として当所共済・福祉制度をお勧めしております。4月中旬～6月末までを特別加入期間として、アクサ生命保険の共済・福祉制度推進員及び当所職員が会員の皆様に共済制度のご案内やプランのご紹介を致します。この機会に是非ご検討くださいますようお願い致します。

**商工会議所のエキスパート・バンク事業**

エキスパート・バンクは小規模事業者等の要望に応じて各分野のエキスパート(専門家)を直接事業所に派遣し、技術改善、商品開発、経営管理など、専門的実践的な指導アドバイスにより問題解決を図っていく事業です。

1. 費用は初回無料  
1事業所1テーマにつき、初回の謝金・旅費は無料です。  
(但し2回目以降は、謝金、旅費のそれぞれ1/3を事業者が負担)
  2. 県内の小規模事業者、創業予定者が対象
  3. エキスパート(専門家)が直接訪問指導します。(秘密厳守)
  4. 経験豊かな専門家を派遣  
技術士、中小企業診断士をはじめ、一流の専門家を派遣します。
- ※本支援事業は当所経営指導員(遠山、近藤、真野)が対応いたします。

<専門家派遣も可能！>

**ミラサポへ登録して活用しよう！**



中小企業庁は、中小企業・  
小規模事業者の未来をサポートするサイト  
「ミラサポ」を開設しました。

- 国や公的機関の支援情報・支援施策を、わかりやすく提供します。
- 経営の悩みに対する先輩経営者や  
専門家との情報交換の場を提供します。

[www.mirasapo.jp](http://www.mirasapo.jp)

※現在、システム改修のため専門家検索ができません。  
詳しくは当所経営指導員(遠山、近藤、真野)までお問い合わせ下さい。